

『だいしんネット AKINAI』利用規約』新旧対照表

新	旧
<p>第1条(総則・目的)</p> <p>本規約は、大阪信用金庫(以下、「金庫」といいます。)が提供する「だいしんネット AKINAI」(以下、「本サービス」といいます。)の利用者として第3条に基づき登録がなされた事業者等(以下、「登録者」といいます。)が、本サービスを利用することに関する基本的事項を定めたもので、本サービスを適正に利用することを目的とします。</p>	<p>第1条(目的)</p> <p>だいしんネットAKINAI(以下、「本サービス」といいます)は、大阪信用金庫(以下、「金庫」といいます)の取引先である法人または個人に対し、金庫が提供する各種情報サービスです。</p> <p>第3条(規約)</p> <p>金庫は、登録者を対象として、「だいしんネットAKINAI利用規約」(以下、「本規約」といいます)を定め、本サービスを登録者が登録、利用することの一切について適用します。</p>
<p>第2条(サービスの概要)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 登録者は、登録者専用の Web サイト「だいしんネット AKINAI」(https://daishin-akinai.net/)を利用して、金庫が提供する各種情報(課題解決のための各種情報、支援機関等とのマッチング、セミナー開催情報等)を閲覧することができます。 2. 金庫が登録者に提供する本サービスは、現状有姿にて提供するものとします。 3. 金庫は、登録者への特典として金庫が提供する他のサービス(以下、「特典サービス」といいます)を無料ないし割引料金で提供することがあります。ただし、登録者への特典サービスの内容について、金庫は、登録者に断りなく変更あるいは終了することがあります。また、金庫は、特定業種の登録者や法人格を有する登録者など、特典サービスを提供する範囲を限定する場合があります。 4. 登録者が、特典サービスの利用を希望する場合には、登録者自身による申込を要することとします。申込みの際、特典サービスの利用規約がある場合、当該特典サービスの利用にあたって当該特典サービスの利用規約が適用されるため、内容を確認のうえ承諾する必要があります。 5. 特典サービスについては、特に定めのない限り、本サービスの利用料金を徴求している期間に限り有効とします。 6. 本サービスのメンテナンス、あるいはコンテンツ制作において、金庫は金庫以外の第三者に業務を委託することがあります(以下、金庫及び金庫が業務を委託する第三者をあわせ、「金庫等」といいます。) 	<p>第2条(Webサイトの名称)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 専用のWebサイトの名称は「だいしんネットAKINAI」といいます。本サービスには、ユーザーID(メールアドレス)とパスワード(以下、「ID」といいます)による認証を受けなければアクセスすることができません。 2. 金庫または金庫が業務を委託する第三者(以下、「金庫等」といいます)は、第6条所定の登録者(以下、「登録者」といいます)にIDを付与します。

『だいしんネット AKINAI』利用規約』新旧対照表

新	旧
<p>第3条(登録)</p> <p>1. 本サービスの利用登録の申請は、金庫に当座預金または普通預金の口座をお持ちの法人、個人事業主または事業を営もうとする個人(非居住者を除く。)の方(以下、「事業者」といいます。)に限り、行うことができます。</p> <p>2. 本サービスへの登録を希望する事業者は、本規約の内容を承諾のうえ、金庫所定の Web フォームに必要事項を入力し、金庫に申請するものとします。なお、金庫への申請があった時点で、本規約の内容を承諾したものとみなします。</p> <p>3. 金庫は、利用登録の申請に基づき、必要な審査・手続等を経た後に登録を承認する旨、金庫所定の方法で通知します。この通知をもって、金庫による利用登録が完了したものとします。</p>	<p>第6条(登録者)</p> <p>1. 登録者とは、金庫の取引先である法人または個人であり、本サービスの利用を本規約に定める利用申込手続を経て金庫に申し込み、金庫が承認した者を言います。</p> <p>第7条(登録申込)</p> <p>1. 本サービスへの登録を希望する者は、所定の登録申込フォームに必要事項を入力し、金庫に申し込むものとします。</p> <p>2. 登録者は、本サービスの登録を申し込んだ時点で、本規約の内容を承諾したものとみなされます。</p> <p>第8条(登録の承認)</p> <p>1. 金庫は、所定の登録申込フォームにより登録申込を受け付け、必要な審査・手続等を経た後に登録を承認します。</p> <p>2. 金庫等は、登録を承認された申込者へIDを登録するためのWebサイトを通知します。</p> <p>3. 登録者は、前項のWebサイトに接続し、各自IDを登録するものとします。</p>

<p>4. 金庫は、利用登録の申請者に以下の事由があると判断した場合、利用登録の申請を承認しないことがあり、その理由については一切の開示義務を負わないものとします。</p> <p>(1) 事業者が、金庫の取引先でないとき。</p> <p>(2) 事業者が、実在しないとき。</p> <p>(3) 利用登録の申請に際して申告事項に、虚偽の記載、申告があったとき。</p> <p>(4) 事業者が、公序良俗に反する事業を現に営み、あるいは営もうとする者であるとき。</p> <p>(5) 本規約に違反したことがある者からの申請であるとき。</p> <p>(6) 事業者(事業者が法人である場合には代表者)が、第11条第1項各号に記載の暴力団員等に該当、あるいは第11条第2項各号ならびに第11条第3項各号に記載の行為を行っているとき認められるとき。</p> <p>(7) 金庫等の業務の遂行上または技術上支障が発生する恐れがあるとき。</p> <p>(8) その他、金庫が登録者として不適当と認められたとき。</p> <p>5. 登録者は、住所・商号・代表者・連絡先等の登録情報に変更があった場合は、遅滞なく、金庫の定める方法により、当該変更事項を金庫に通知し、金庫から求められた資料を提出するものとします。また登録者が、金庫に対し変更にかかる届出を行わなかったことで、登録者が不利益を被ったとしても、金庫等は損害賠償義務を含むいかなる責任を負いません。</p> <p>6. 本規約に基づく利用の期間は、申込月においては、金庫が登録申込を承認し、金庫による利用登録が完了した日(以下、「承認日」といいます)から承認日以降最初に到来する月の末日までとします。それ以降の利用については、特段の意思表示がない限り、毎月初日から末日まで継続され、以後も同様とします。</p> <p>7. 金庫等は、登録者に提供するサービスについて、特典サービスを含め個別に内容を定めることができ、登録者はその措置に異議を述べないものとします。</p>	<p>第10条(登録の不承認)</p> <p>金庫は、審査の結果、登録申込者が以下のいずれかに該当することがわかったときは、その者の登録を承認しないことがあります。</p> <p>(1) 登録申込者が金庫の取引先でないとき。</p> <p>(2) 登録申込者が実在しないとき。</p> <p>(3) 登録申込の際の申告事項に、虚偽の記載、申告があったとき。</p> <p>(4) 公序良俗に反する事業を現に営み、あるいは営もうとする者であるとき。</p> <p>(5) 登録申込者が、次のいずれかに該当すると認められるとき。</p> <p>(ア) 暴力団</p> <p>(イ) 暴力団員</p> <p>(ウ) 暴力団準構成員</p> <p>(エ) 暴力団関係企業</p> <p>(オ) 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等</p> <p>(カ) その他前各号に準ずる者</p> <p>(6) 登録申込者が、自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為をしたとき。</p> <p>(ア) 暴力的な要求行為</p> <p>(イ) 法的な責任を超えた不当な要求行為</p> <p>(ウ) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為</p> <p>(エ) 風説を流布し、偽計を用いて金庫の信用を毀損し、または金庫の業務を妨害する行為</p> <p>(オ) その他前各号に準ずる行為</p> <p>(7) 金庫等の業務の遂行上または技術上支障が発生する恐れがあるとき。</p> <p>(8) その他、金庫が登録者として不適当と認められたとき。</p> <p>第9条(変更の届出)</p> <p>1. 登録者は、住所・商号・氏名・電話番号・連絡先等の登録内容に変更が生じたときは、遅滞なく所定の方法にて金庫等に変更の届出をし、必要な指示に従うものとします。</p> <p>2. 前項の届出がなかったことで登録者が不利益を被ったとしても、金庫等は損害賠償義務を含むいかなる責任も負いません。</p> <p>第6条(登録者)</p> <p>2. 本規約に基づく利用の期間は、申込月においては、金庫が登録申込を承認した日(以下、「承認日」といいます)から承認日以降最初に到来する月の末日までとします。それ以降の利用については、特段の意思表示がない限り、毎月初日から末日まで継続され、以後も同様とします。</p> <p>3. 金庫等は、登録者に提供するサービスについて、個別に内容を定めることができ、登録者はその措置に異議を述べないものとします。</p>
---	--

『だいしんネット AKINAI』利用規約』新旧対照表

新	旧
<p>第4条(金庫等からの通知)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 金庫等は、本サービスのWebサイトに表示することその他金庫が適当と認める方法により、登録者に随時必要な事項を通知します。 2. 前項の通知は、金庫等が本サービスのWebサイトに表示したときに、登録者に到達したものとみなします。 	<p>第5条(金庫等からの通知)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 金庫等は、本サービスのWebサイトに表示することその他金庫が適当と認める方法により、登録者に随時必要な事項を通知します。 2. 前項の通知は、金庫等が本サービスのWebサイトに表示したときに、登録者に到達したものとみなします。
<p>第5条(登録者によるID及びパスワードの管理)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 金庫は、登録者に対し、金庫が提供する本システムへのアクセス権限として、アカウントを付与し、登録者ごとに専用のID(以下、「専用ID」といいます。)を発行するものとします。 2. 専用IDの利用範囲は同一法人内の役員・従業員(個人事業主にあつては、経営する事業の従業者)までとし、これらに含まれない社外の第三者(以下、単に「第三者」といいます。)へ専用ID及びパスワードを知られることのないよう、登録者は、自己の責任において、十分な配慮をもって管理するものとします。 3. 登録者は、以下の状況が発生した場合、直ちにその旨を金庫に申し出るとともに、金庫等の指示に従うものとします。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 専用IDまたはパスワードが社外の第三者に知られ、不正に使用される恐れがある場合 (2) 専用IDが第三者に使用されていることが判明した場合 4. 専用IDの管理は登録者の責任とし、失念または第三者への漏洩等による損害について金庫等は損害賠償義務を含むいかなる責任も負いません。 5. 登録者は、専用IDに係る権利を第三者に譲渡、売買、名義変更、質権の設定その他の担保に供する等の行為はできないものとします。 	<p>第13条(登録者におけるIDの管理責任)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 登録者は、各自のIDを十分な配慮をもって管理するものとします。 2. 登録者は、IDを失念したときは、直ちに金庫に申し出て、金庫等の指示に従うものとします。 3. IDの管理は登録者の責任とし、失念または第三者への漏洩等による損害について金庫等は損害賠償義務を含むいかなる責任も負いません。 4. 登録者は、IDに係る権利を第三者に譲渡、売買、名義変更、質権の設定その他の担保に供する等の行為はできないものとします。

『だいしんネット AKINAI』利用規約」新旧対照表

新	旧
<p>第6条(自己責任の原則)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 金庫等は、専用 ID とパスワードの組み合わせが登録情報と一致してログインされた場合には、その専用 ID を発行された登録事業者自身による利用とみなします。 2. 登録者は、専用 ID を利用してなされた一切の行為及びその結果について、当該行為を自己がなしたか否かを問わず、責任を負うものとします。 3. 金庫等は、本サービスが登録者の要求を満足させるものであることについて何ら保証を行いません。また、本サービス及びその利用によりもたらされる成果の的確性、正確性及び信頼性並びにその他一切に関して何らの保証を行いません。 4. 金庫等は、登録者が本サービスの利用により、国内外を問わず何らかの損害を被ったとしてもいかなる責任も負わないものとし、登録者は自己の責任と負担をもって問題を処理解決しなければなりません。 5. 登録者は、他の登録者に関して要望、疑問またはクレームがあるときは、当該登録者に対し、直接その旨を通知するものとし、かつ、その結果についても自己の責任と負担をもって処理解決するものとします。 6. 登録者は、本サービスの利用または本規約上の義務の不履行により金庫等または他の登録者に対して損害を与えたときは、その損害を賠償するものとします。 	<p>第14条(自己責任の原則)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 登録者は、IDを利用してなされた一切の行為及びその結果について、当該行為を自己がなしたか否かを問わず、責任を負うものとします。金庫等は、本サービスが登録者の要求を満足させるものであることについて何ら保証を行いません。また、本サービス及びその利用によりもたらされる成果の的確性、正確性及び信頼性並びにその他一切に関して何らの保証を行いません。 2. 金庫等は、登録者が本サービスの利用により、国内外を問わず何らかの損害を被ったとしてもいかなる責任も負わないものとし、登録者は自己の責任と負担をもって問題を処理解決しなければなりません。 3. 登録者は、他の登録者に関して要望、疑問またはクレームがあるときは、当該登録者に対し、直接その旨を通知するものとし、かつ、その結果についても自己の責任と負担をもって処理解決するものとします。 4. 登録者は、本サービスの利用または本規約上の義務の不履行により金庫等または他の登録者に対して損害を与えたときは、その損害を賠償するものとします。
<p>第7条(情報の第三者への提供の禁止)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 金庫等から登録者への情報の提供は、登録者に著作権を譲渡するものではなく、提供する情報の著作権はすべて金庫等に帰属します。 2. 登録者は、本サービスを通じて入手したいかなる情報も第三者に開示し、または複製、販売その他いかなる方法においても第三者に提供することはできません。 	<p>第15条(情報の第三者への提供の禁止)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 金庫等から登録者への情報の提供は、登録者に著作権を譲渡するものではなく、提供する情報の著作権はすべて金庫等に帰属します。 2. 登録者は、本サービスを通じて入手したいかなる情報も第三者に開示し、または複製、販売その他いかなる方法においても第三者に提供することはできません。

『だいしんネット AKINAI』利用規約』新旧対照表

新	旧
<p>第8条(利用料金)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 登録者は、登録者専用の Web サイトや登録者の特典サービスの利用の有無にかかわらず、毎月金庫の定める日に、後記利用料金を口座振替により支払うものとします。 2. 承認日から承認日以降最初に到来する月の末日までの利用料金は、無料とします。 3. 前記2.の期間経過後、毎月初日から末日までは、毎月3,300円(税込)とします。本サービスと合わせ、特典サービスを利用する場合には、当該特典サービスの利用規約等により別途金庫の定める利用料金あるいは手数料が必要となります。 4. 金庫は、経済情勢の変動等により利用料金を変更することができるものとし、その要件及び方法は第21条によるものとします。 <ol style="list-style-type: none"> 5. 利用料金の請求ができなかった場合は、当金庫はいつでも再請求ができるものとします。 <ol style="list-style-type: none"> 6. 金庫は、利用者に対し理由の如何を問わず、納入済みの利用料金はこれを返還せず、またすでに発生した利用料金を免除しません。 <ol style="list-style-type: none"> 7. 所定の利用料金が支払われなかったときは、金庫は利用料債務等と、預金、積金その他の金庫に対する債権とを期限の利益にかかわらず、いつでも相殺できるものとします。 8. 前項の相殺ができる場合には、金庫は事前の通知及び所定の手続を省略し、登録事業者に代わり諸預け金の払戻を受け、利用料債務等の弁済に充当することもできます。この場合、金庫は登録事業者に対して充当した結果を通知します。 	<p>第11条(利用料金)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 登録者は、金庫の定める利用料金を支払うものとします。 2. 利用料金は、次のとおりとします。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 利用料金 <ol style="list-style-type: none"> (ア) 承認日から承認日以降最初に到来する月の末日まで 無料 (イ) アの期間経過後毎月初日から末日まで 毎月3,300円(税込み) 3. 金庫は、経済情勢の変動等により利用料金を変更することができるものとし、その要件及び方法は第4条によるものとします。 <p>第12条(料金の支払)</p> <p>本サービスの利用料金は、次の方法により支払うものとします。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 利用料金は、前条第2項1号ロの期間中金庫が指定する日に、口座振替により支払うものとします。 <p>第24条(利用料金の返還)</p> <p>利用料金は、登録者が第18条による登録の抹消、第19条によるIDの使用停止、第20条による登録の取消し、第22条の本サービスの中断、第23条の本サービスの廃止等によって本サービスを利用できなくなったとしても、納入済みの利用料金はこれを返還せず、また、すでに発生したものを免除しません。</p>

『だいしんネット AKINAI』利用規約』新旧対照表

新	旧
<p>第9条(登録情報等の取り扱い)</p> <p>金庫等は、登録者が自己に関して登録した企業情報を含む個人データ等(以下、「個人データ」といいます)を登録者の同意を得ずに本サービスの運営以外の目的に利用しないこととします。但し、本サービスにおいて以下のときはこの限りではありません。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 登録者に対し、金庫等がその業務に活用するために電子メール等を送信するとき。 (2) 登録者に対し、登録者の個人情報の利用に関する同意を求めるときの電子メールを送信するとき。 (3) 本サービス業務の遂行・運営のために必要な事情があり、登録者の個人データを利用する以外に他に適切な方法がないとき。 (4) 金庫等が自らの権利を守るために必要なとき。 (5) 税務署、検察庁、警察署等から法律に基づいて開示を求められたとき。 (6) 登録者の依頼に基づき、支援機関等への紹介を行うとき。 (7) 本サービスの専用IDを用いて、本サービス以外のサービスへのシングルサインオン機能により当該サービスを利用する旨申し出があったとき。 (8) その他登録者の同意を得たとき。 	<p>第26条(登録情報等の取り扱い)</p> <p>金庫等は、登録者が自己に関して登録した企業情報を含む個人データ等(以下、「個人データ」といいます)を登録者の同意を得ずに本サービスの運営以外の目的に利用しないこととします。但し、本サービスにおいて以下のときはこの限りではありません。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 登録者に対し、金庫等がその業務に活用するために電子メール等を送信するとき。 (2) 登録者に対し、登録者の個人情報の利用に関する同意を求めるときの電子メールを送信するとき。 (3) 本サービス業務の遂行・運営のために必要な事情があり、登録者の個人データを利用する以外に他に適切な方法がないとき。 (4) 金庫等が自らの権利を守るために必要なとき。 (5) 税務署、検察庁、警察署等から法律に基づいて開示を求められたとき。 <p>(6) その他登録者の同意を得たとき。</p>
<p>第10条(利用者設備等)</p> <p>利用者は、本サービスを利用するに当たり必要となるインターネット接続環境(プロバイダー・電話会社との契約などを含みます。)、コンピュータその他機器、ソフトウェアなどを自らの費用で設置し、維持するものとします。</p>	<p>(新設)</p>

『だいしんネット AKINAI』利用規約』新旧対照表

新	旧
<p>第11条(反社会的勢力の排除)</p> <p>1. 登録者(登録者が法人の場合はその代表者)が、次の各号のいずれか(各号を総称して「暴力団員等」といいます。)に該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。</p> <p>(1) 暴力団</p> <p>(2) 暴力団員</p> <p>(3) 暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者</p> <p>(4) 暴力団準構成員</p> <p>(5) 暴力団関係企業</p> <p>(6) 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等</p> <p>(7) その他前各号に準ずる者</p> <p>2. 登録者(登録者が法人の場合はその代表者)が、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。</p> <p>(1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。</p> <p>(2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。</p> <p>(3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。</p> <p>(4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。</p> <p>(5) 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。</p> <p>3. 登録者(登録者が法人の場合はその代表者)が、自らまたは第三者(本項においては、従業者等も含む)を利用して次の各号に該当する行為をしないことを表明し、かつ将来にわたっても行わないことを確約します。</p> <p>(1) 暴力的な要求を行うこと。</p> <p>(2) 法的な責任を超えた不当な要求を行うこと。</p> <p>(3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いること。</p> <p>(4) 風説を流布し、偽計を用いて金庫の信用を毀損し、または金庫の業務を妨害すること。</p> <p>(5) その他前各号に準ずる行為をすること。</p>	<p>(新設)</p>

第12条(その他の禁止事項)

本規約各条の他、登録者は本サービス上で以下の行為をすることができません。

- (1) 金庫等または第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為。
- (2) 金庫等または第三者の財産、プライバシーまたは肖像権を侵害する行為または侵害するおそれのある行為。
- (3) 金庫等または第三者を差別、誹謗中傷し、またはその名誉、信用を毀損する行為。
- (4) 詐欺等の犯罪に結びつく、または結びつくおそれのある行為。
- (5) わいせつ、児童ポルノまたは児童虐待に相当する画像、文書等を送信または表示する行為。
- (6) 本サービスによりアクセス可能な金庫等または第三者の情報を改ざん、消去する行為。
- (7) 他人になりすまして本サービスを利用する行為。
- (8) 有害なコンピュータプログラム等を送信し、または第三者が受信可能な状態におく行為。
- (9) 選挙の事前運動、選挙運動またはこれらに類似する行為及び公職選挙法に抵触する行為。
- (10) 金庫等または第三者に対し、嫌悪感を抱かせる若しくはそのおそれのある広告・宣伝・勧誘等の電子メールを送信し、または他者のメール受信を妨害する行為、及び連鎖的なメール転送を依頼する行為及び当該依頼に応じて転送する行為。
- (11) 本サービス用設備(金庫等が本サービスを提供するために用意する通信設備電子計算機、その他の機器及びソフトウェアをいう。以下同様)または他の登録者の有する設備に無権限でアクセスし、またはその利用若しくは運営に支障を与える行為、若しくは与えるおそれのある行為。
- (12) 本人の同意を得ることなく、または詐欺的な手段により他の登録者の企業情報を収集する行為。
- (13) 本サービスの情報を自動化された手段(スクレイピング等)で収集する行為。
- (14) 法令に基づき監督官庁等への届出、許認可の取得等の手続きが義務づけられている場合に、当該手続きを履行せず、その他当該法令に違反する、または違反するおそれのある行為。
- (15) 本サービス、その他の本サービスを構成するソフトウェアについて、複製若しくは改変、修正その他の二次的著作物の制作をし、またはリバース・エンジニアリング、逆コンパイル、逆アSEMBル、ソースコードの抽出その他の方法により、内部を解析する行為。
- (16) 本規約に基づく権利義務の全部または一部を第三者に譲渡、移転、貸与、リース、再配布(不特定多数への頒布及び送信を含みます。)、または再許諾する行為。
- (17) 上記各号の他、法令、この利用規約若しくは公序良俗に違反する行為、本サービスの運営を妨害する行為、金庫等の信用を毀損し、若しくは財産を侵害する行為または不利益を与える行為。
- (18) 上記各号のいずれかに該当する行為(当該行為を第三者が行っている場合を含む)が見ら

第16条(その他の禁止事項)

前条の他、登録者は本サービス上で以下の行為をすることができません。

- (1) 金庫等または第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為。
- (2) 金庫等または第三者の財産、プライバシーまたは肖像権を侵害する行為または侵害するおそれのある行為。
- (3) 金庫等または第三者を差別、誹謗中傷し、またはその名誉、信用を毀損する行為。
- (4) 詐欺等の犯罪に結びつく、または結びつくおそれのある行為。
- (5) わいせつ、児童ポルノまたは児童虐待に相当する画像、文書等を送信または表示する行為。
- (6) 本サービスによりアクセス可能な金庫等または第三者の情報を改ざん、消去する行為。
- (7) 他人になりすまして本サービスを利用する行為。
- (8) 有害なコンピュータプログラム等を送信し、または第三者が受信可能な状態におく行為。
- (9) 選挙の事前運動、選挙運動またはこれらに類似する行為及び公職選挙法に抵触する行為。
- (10) 金庫等または第三者に対し、嫌悪感を抱かせる若しくはそのおそれのある広告・宣伝・勧誘等の電子メールを送信し、または他者のメール受信を妨害する行為、及び連鎖的なメール転送を依頼する行為及び当該依頼に応じて転送する行為。
- (11) 本サービス用設備(金庫等が本サービスを提供するために用意する通信設備電子計算機、その他の機器及びソフトウェアをいう。以下同様)または他の登録者の有する設備に無権限でアクセスし、またはその利用若しくは運営に支障を与える行為、若しくは与えるおそれのある行為。
- (12) 本人の同意を得ることなく、または詐欺的な手段により他の登録者の企業情報を収集する行為。
- (13) 法令に基づき監督官庁等への届出、許認可の取得等の手続きが義務づけられている場合に、当該手続きを履行せず、その他当該法令に違反する、または違反するおそれのある行為。
- (14) 上記各号の他、法令、この利用規約若しくは公序良俗に違反する行為、本サービスの運営を妨害する行為、金庫等の信用を毀損し、若しくは財産を侵害する行為または不利益を与える行為。
- (15) 上記各号のいずれかに該当する行為(当該行為を第三者が行っている場合を含む)が見ら

『だいしんネット AKINAI』利用規約』新旧対照表

新	旧
<p>れるデータ等へリンクを設定する行為。 (19) 上記各号の行為に準ずる行為。 (20) その他、金庫等が不相当と判断する行為。</p>	<p>れるデータ等へリンクを設定する行為。 (16) 上記各号の行為に準ずる行為。 (17) その他、金庫等が不相当と判断する行為。</p>

『だいしんネット AKINAI』利用規約』新旧対照表

新	旧
<p>第13条(本規約違反等への対処)</p> <p>1. 金庫は、登録者が本規約に違反した場合、登録者による本サービスの利用に関し他の登録者または第三者から金庫等にクレーム・請求等がなされ、かつ、金庫が必要と認めた場合、またはその他の理由で本サービスの運営上不相当と金庫が判断した場合は、当該登録者に対し、次のいずれかまたはこれらを組み合わせた措置を講ずることがあります。</p> <p>(1) 本規約に違反する行為を止めること、及び同様の行為を繰り返さないことを要求すること。</p> <p>(2) 他の登録者または第三者との間で、クレーム等の解消のための協議を行うことを要求すること。</p> <p>(3) 登録者が発信または表示する情報を削除することを要求すること。</p> <p>2. 前項の規定は、第6条に定める登録者の自己責任の原則を否定するものではありません。</p> <p>3. 第1項の規定は、金庫に同項に定める措置を講ずるべき義務を課すものではありません。また、金庫は、第1項各号に定める措置を講じたことにより登録者に損害が発生しても、一切責任を負いません。</p>	<p>第17条(本規約違反等への対処)</p> <p>1. 金庫は、登録者が本規約に違反した場合、登録者による本サービスの利用に関し他の登録者または第三者から金庫等にクレーム・請求等がなされ、かつ、金庫が必要と認めた場合、またはその他の理由で本サービスの運営上不相当と金庫が判断した場合は、当該登録者に対し、次のいずれかまたはこれらを組み合わせた措置を講ずることがあります。</p> <p>(1) 本規約に違反する行為を止めること、及び同様の行為を繰り返さないことを要求すること。</p> <p>(2) 他の登録者または第三者との間で、クレーム等の解消のための協議を行うことを要求すること。</p> <p>(3) 登録者が発信または表示する情報を削除することを要求すること。</p> <p>2. 前項の規定は、第14条に定める登録者の自己責任の原則を否定するものではありません。</p> <p>3. 第1項の規定は、金庫に同項に定める措置を講ずるべき義務を課すものではありません。また、金庫は、第1項各号に定める措置を講じたことにより登録者に損害が発生しても、一切責任を負いません。</p>
<p>第14条(金庫による専用 ID の使用停止)</p> <p>1. 金庫は、次のいずれかのときに該当するときは、登録者の了承を得ることなく、登録者に付与した専用 ID の使用ならびに登録者への特典サービスの利用を停止することができます。</p> <p>(1) 金庫等が、登録者と電話、ファックス、メール等による連絡が取れないとき。</p> <p>(2) 金庫等が、登録者宛に発送した郵便物が返送されたとき。</p> <p>(3) 登録者が、利用料金や特典サービスにかかる手数料等の支払いを遅滞したとき。</p> <p>(4) 登録者が、第13条第1項に基づく金庫からの要求に応じないとき。</p> <p>(5) その他金庫が本サービスの正常な運営のために必要と認めたとき。</p> <p>2. 前各項の措置により登録者が本サービスならびに特典サービスを利用できず、これにより損害が発生したとしても、金庫は一切の責任を負いません。</p>	<p>第19条(金庫によるIDの使用停止)</p> <p>1. 金庫は、次のいずれかのときに該当するときは、登録者の了承を得ることなく、登録者に付与したIDの使用を停止することができます。</p> <p>(1) 金庫等が、登録者と電話、ファックス、メール等による連絡が取れないとき。</p> <p>(2) 金庫等が、登録者宛に発送した郵便物が返送されたとき。</p> <p>(3) 登録者が利用料金の支払いを遅滞したとき。</p> <p>(4) 登録者が、第17条1項に基づく金庫からの要求に応じないとき。</p> <p>(5) その他金庫が本サービスの正常な運営のために必要と認めたとき。</p> <p>2. 前項の措置により登録者が本サービスを利用できず、これにより損害が発生したとしても、金庫は一切の責任を負いません。</p>

第15条(金庫による登録の取消し)

1. 金庫は、登録者が以下の一つにでも該当すると認めるときは、当該登録者の了承を得ることなく、当該登録者に付与した専用 ID の使用ならびに登録者に対する特典サービスの利用を停止し、または将来に渡って取り消すことができるものとします。
 - (1) 登録者が、金庫の取引先でなくなったとき。
 - (2) 登録者が、金庫等の業務の遂行またはその設備に重大な支障を及ぼし、または及ぼす恐れのある行為をしたとき。
 - (3) 登録者の信用状況が、著しく悪化したときまたはその恐れがあると金庫が判断したとき。
 - (4) 登録者が、金庫等または他の登録者の名誉・信用を著しく傷つけたとき。
 - (5) 登録者が、解散その他営業活動を休止したとき。登録者が事業を営もうとする個人であった場合には、事業を営もうとすることを中止したとき。
 - (6) 登録者が、登録申込のときに、第3条第4項各号の事由に該当していたことが発覚したとき。
 - (7) 登録者(事業者が法人である場合には代表者)が、第11条第1項各号に記載の暴力団員等に該当、あるいは第11条第2項各号ならびに第11条第3項各号に記載の行為を行っているときと認められるとき。
 - (8) 登録者が、所定の利用料金や特典サービスにかかる手数料等を支払うべき日から3カ月を超えて支払わないとき。
 - (9) 第14条第1項により専用 ID の使用を停止された登録者について、使用停止のときから1年間を経過しても、使用停止の原因である事由が解消されないとき。
 - (10) 特典サービスを利用している登録者が、当該特典サービスの利用規約に反し、利用資格の停止・利用登録の抹消となったとき。
 - (11) 登録情報が虚偽または事実と反することが判明したとき。
 - (12) 前記禁止事項に該当し、または該当するおそれがあると金庫が判断したとき。
 - (13) その他、登録者が本規約に違反するなど、金庫が不相当と認める相当の事由が発生したとき。
2. 金庫が前項の措置をとったことで、当該登録者が本サービスあるいは特典サービスを利用できず、これにより損害が発生したとしても、金庫等は損害賠償義務を含むいかなる責任も負いません。

第20条(金庫による登録の取消し)

1. 金庫は、登録者が以下の一つにでも該当すると認めるときは、当該登録者の了承を得ることなく、当該登録者に付与したIDの使用を停止し、または将来に渡って取り消すことができるものとします。
 - (1) 登録者が金庫の取引先でなくなったとき。
 - (2) 登録者が金庫等の業務の遂行またはその設備に重大な支障を及ぼし、または及ぼす恐れのある行為をしたとき。
 - (3) 登録者の信用状況が著しく悪化したときまたはその恐れがあると金庫が判断したとき。
 - (4) 金庫等または他の登録者の名誉・信用を著しく傷つけたとき。
 - (5) 登録者が、登録申込のときに、第10条各号の事由に該当していたことが発覚したとき。
 - (6) 登録者が、次のいずれかに該当すると認められるとき。
 - (ア) 暴力団
 - (イ) 暴力団員
 - (ウ) 暴力団準構成員
 - (エ) 暴力団関係企業
 - (オ) 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
 - (カ) その他前各号に準ずる者
 - (7) 登録者が、自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為をしたとき。
 - (ア) 暴力的な要求行為
 - (イ) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (ウ) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - (エ) 風説を流布し、偽計を用いて金庫の信用を毀損し、または金庫の業務を妨害する行為
 - (オ) その他前各号に準ずる行為
 - (8) 登録者が、利用料金等の料金を支払わないとき。
 - (9) 第19条1項によりIDの使用を停止された登録者について、使用停止のときから1年間を経過しても、使用停止の原因である事由が解消されないとき。
 - (10) その他、登録者が本規約に違反するなど、金庫が不相当と認める相当の事由が発生したとき。
2. 金庫が前項の措置をとったことで、当該登録者が本サービスを利用できず、これにより損害が発生したとしても、金庫等は損害賠償義務を含むいかなる責任も負いません。

『だいしんネット AKINAI』利用規約』新旧対照表

新	旧
<p>第16条(データ等の削除)</p> <p>1. 金庫等は、本サービスの運営及び保守管理上の必要から、登録者に事前に通知することなく、登録者が本サービスに登録したデータ等を削除することができます。</p> <p>2. 前項の措置により、登録者に損害が発生したとしても、金庫等は一切の責任を負いません。</p>	<p>第21条(データ等の削除)</p> <p>1. 金庫等は、本サービスの運営及び保守管理上の必要から、登録者に事前に通知することなく、登録者が本サービスに登録したデータ等を削除することができます。</p> <p>2. 前項の措置により、登録者に損害が発生したとしても、金庫等は一切の責任を負いません。</p>
<p>第17条(本サービスの一時的な中断)</p> <p>1. 金庫等は、以下のいずれかの事由が生じたときには、登録者に事前に通知することなく、本サービスを中断することができるものとします。</p> <p>(1) 本サービス用設備等の保守を定期的、または緊急に行うとき。</p> <p>(2) 火災、停電等により本サービスの提供ができなくなったとき。</p> <p>(3) 天災、戦争、労働争議等の不可抗力により本サービスの提供ができなくなったとき。</p> <p>(4) その他、運営上または技術上の理由によって金庫等が本サービスの一時的な中断が必要と判断したとき。</p> <p>2. 本サービスの中断により、登録者が不利益を被ったとしても、金庫等は損害賠償義務を含むいかなる責任も負いません。</p>	<p>第22条(本サービスの一時的な中断)</p> <p>1. 金庫等は、以下のいずれかの事由が生じたときには、登録者に事前に通知することなく、本サービスを中断することができるものとします。</p> <p>(1) 本サービス用設備等の保守を定期的、または緊急に行うとき。</p> <p>(2) 火災、停電等により本サービスの提供ができなくなったとき。</p> <p>(3) 天災、戦争、労働争議等の不可抗力により本サービスの提供ができなくなったとき。</p> <p>(4) その他、運営上または技術上の理由によって金庫等が本サービスの一時的な中断が必要と判断したとき。</p> <p>2. 本サービスの中断により、登録者が不利益を被ったとしても、金庫等は損害賠償義務を含むいかなる責任も負いません。</p>
<p>第18条(免責)</p> <p>1. 本サービスを提供するためのサーバー、ネットワーク機器、回線等の故障、停止、停電、火災、保守作業、その他の理由により、本サービスを利用できなかったことにより発生した登録者の損害に対し、金庫等は、損害賠償義務を含むいかなる責任も負いません。</p> <p>2. 本サービスによって提供される情報については、金庫等は、その正確性・安全性・適用性・有効性等を保証するものではありません。</p> <p>3. 本サービスによって提供される情報に基づいて行った行為によって登録者がいかなる損害を受けたときにも、金庫等は損害賠償義務を含むいかなる責任も負いません。</p>	<p>第25条(免責)</p> <p>1. 本サービスを提供するためのサーバー、ネットワーク機器、回線等の故障、停止、停電、火災、保守作業、その他の理由により、本サービスを利用できなかったことにより発生した登録者の損害に対し、金庫等は、損害賠償義務を含むいかなる責任も負いません。</p> <p>2. 本サービスによって提供される情報については、金庫等は、その正確性・安全性・適用性・有効性等を保証するものではありません。</p> <p>3. 本サービスによって提供される情報に基づいて行った行為によって登録者がいかなる損害を受けたときにも、金庫等は損害賠償義務を含むいかなる責任も負いません。</p>
<p>第19条(登録事業者の損害賠償責任)</p> <p>登録者が本規約に違反する行為または不正もしくは違法な行為によって金庫に損害を与えた場合、金庫は、当該利用者に対してその損害の賠償を請求できるものとします。</p>	<p>(新設)</p>
<p>第20条(金庫の損害賠償責任)</p> <p>金庫の責めに帰すべき事由により登録者に生じた損害につき、金庫は、金庫に予見可能な登録者に直接かつ現実に生じた通常損害についてのみ、金庫が当該登録者から受領した過去1年分の利用料金の総額を上限として、登録者の請求により登録者に賠償します。ただし、当該損害が、金庫の故意または重過失により生じたものである場合には、上記損害賠償額の上限は適用しないものとします。</p>	<p>第22条(本サービスの一時的な中断)</p> <p>3. 金庫等の責めに帰すべき事由により、本サービスを全く利用できない状態に陥った場合、金庫等は、年額利用料金の365分の1に利用不能の日数を乗じた額(円未満切り捨て)を限度として、登録者の請求により登録者に現実に発生した損害の賠償に応じます。</p>

『だいしんネット AKINAI』利用規約』新旧対照表

新	旧
<p>第21条(本サービスの内容または本規約の内容の変更)</p> <p>1. 金庫等は、本サービスの内容または本規約の内容を1ヶ月間の予告期間を置いて適宜変更(追加または廃止を含みます。)できるものとします。予告から1ヶ月が経過した時点で、全ての登録者が変更を了承したものとみなします。</p> <p>2. 当金庫は、以下に掲げる場合、民法 548 条の 4(定型約款の変更)の規定により、利用者の承諾なく本サービス内容または本規約を変更することがあります。</p> <p>(1) 本サービスでの提供内容または本規約の変更が利用者の一般の利益に適合する場合</p> <p>(2) 本サービスでの提供内容または本規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らして合理的なものである場合</p> <p>3. 本規約の変更は、本サービスのWebサイト(https://www.daishin-akinai.net/)に記載することにより行うものとし、登録者への書面による通知及び登録者の承諾を要しないものとします。</p> <p>4. 本規約の変更によって登録者が何らかの不利益を被ったとしても、金庫等は損害賠償義務を含むいかなる責任も負いません。</p>	<p>第4条(規約の変更)</p> <p>1. 金庫等は、本規約の内容を1ヶ月間の予告期間を置いて適宜変更できるものとします。予告から1ヶ月が経過した時点で、全ての登録者が変更を了承したものとみなします。</p> <p>2. 本規約の変更は、本サービスのWebサイト(https://www.daishin-akinai.net/)に記載することにより行うものとし、登録者への書面による通知及び登録者の承諾を要しないものとします。</p> <p>3. 本規約の変更によって登録者が何らかの不利益を被ったとしても、金庫等は損害賠償義務を含むいかなる責任も負いません。</p> <p>第23条(本サービス提供の廃止)</p> <p>1. 金庫は、Webサイト(https://www.daishin-akinai.net/)上に事前掲載した上で(緊急を要するときは、登録者に事前に通知することなく)本サービスの全てまたは一部を廃止することができます。この廃止によって登録者または第三者が不利益を被ったとしても、金庫は損害賠償義務を含むいかなる責任も負いません。</p> <p>2. 前項の場合において、本サービスの廃止の通知は、第4条によるものとします。</p>
<p>第22条(登録抹消申込)</p> <p>1. 登録者が本サービスの利用をやめることを希望するときは、所定の登録抹消届を金庫に送付のうえ、金庫が登録抹消届を受理した日に解約できるものとします。</p> <p>2. 登録者は、登録の抹消後であっても、金庫が登録抹消届を受理した日の属する月までの利用料金や特典サービスにかかる手数料等を支払わなければなりません。</p> <p>3. 登録者は、金庫が、登録抹消届を受理した日の属する月の月末まで、本システムを利用する資格を有することとします。金庫は、登録事業者から特段の申し出がない限り、登録抹消届を受理した日の属する月の翌月の金庫所定の日に専用 ID の抹消を行います。</p> <p>4. 登録者から、金庫が登録者向けに特典サービスを継続して利用する意思表示がなされた場合を除き、登録者から本サービスの登録抹消届を金庫が受理した段階で、金庫が登録者向けに提供する特典サービスについても、解約することとします。なお、特典サービスを継続して利用する場合には、登録抹消届を受理した日の属する月の翌月以降、当該サービスごとに定める利用料金や手数料を別途支払うこととします。</p>	<p>第18条(登録抹消申込)</p> <p>1. 登録者が本サービスからの登録の抹消を希望するときは、所定の登録抹消申込書を金庫に提出しなければなりません。</p> <p>2. 登録の抹消は、前項の登録抹消申込書を金庫が受付した日とします。</p> <p>3. 登録者は、登録の抹消後であっても、登録者であったときに発生した利用料金等の料金を支払わなければなりません。</p>
<p>第23条(本規約に定めのない事項の取扱い)</p> <p>本規約に定めのない事項については、金庫及び登録事業者は、双方誠意をもって協議のうえ、解決を図るものとします。</p>	<p>第27条(本規約に定めのない事項の決定)</p> <p>本規約に定めのない事項は、金庫が定めるものとします。</p>

『だいしんネット AKINAI』利用規約」新旧対照表

新	旧
第24条(専属的合意管轄裁判所) 金庫と登録者との間で訴訟の必要が生じたとき、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。	第28条(専属的合意管轄裁判所) 金庫と登録者との間で訴訟の必要が生じたとき、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
第25条(準拠法) 本規約に関する準拠法は日本法とします。	第29条(準拠法) 本規約に関する準拠法は日本法とします。

改廃

2022年6月1日制定

2024年7月1日改定

以上